

にほんまつ 市議会だより

平成18年

9月定例会

第4号

平成18年11月1日発行

発行：二本松市議会

編集：にほんまつ市議会だより

編集委員会

〒964-8601

福島県二本松市金色403-1

☎0243-23-1111 FAX0243-22-6047



企業会計決算・条例の制定・補正予算を審議

2~3P

まちづくり調査特別委員会設置・第7回7月臨時会

4P

常任委員会の審査報告

5P

新議会初定例会・一般質問に20名が登壇・新市全般を問う

6~13P

請願・意見書・議会マメ知識

14P

議案とその結果

企業会計決算・条例の制定 補正予算を審議

9月定例会（9月5日～20日）

九月定例会は、九月五日より二十日までの十六日間を会期として開催されました。

議案は、企業会計決算の認定や国民健康保険条例の一部改定、平成十八年度一般会計の補正予算、東和総合小学校の敷地造成工事請負契約締結など市長提出議案二十二件、請願一件、意見書提出などの議員提出議案三件でした。

これらを慎重に審議した結果、議員提出議案「郵便集配業務の再編に反対する意見書の提出について」の一件をのぞき、全議案、原案の通り認定、可決されました。

また最終日に、人権擁護委員の推薦についてが提出され、委員に二本松市戸沢字太郎内の嶋原由美子氏を推薦することに全会一致で同意しました。

Ⅱ 決 算 Ⅱ

○決算の認定について

平成十七年度、合併後の四ヶ月間の企業会計決算です。

○工業団地造成事業

八万館工業団地及び永田六丁目工業用地における分譲活動を積極的に行いましたが、売買契約の締結にはいたりませんでした。

しかし、平成十三年に進出した企業と契約時の取り決めによる隣接する土地売買の確約が得られました。

○宅地造成事業

居住環境に適した良好な宅地の供給を目指し、造成地の

検討を行いました。が、予算の執行はありませんでした。

○水道事業

合併により二本松市水道事業と安達町水道事業が統合し

ました。給水件数は二百三十四件の増加となりましたが、水需要は長引く景気の低迷等で減少となり年間有収水量は、全体で3・7%の減となりました。事業の収支については、税抜きで六千五百七十七万三千円の赤字決算となりました。

○下水道事業

流域関連公共下水道で、供用開始面積が三百四十一ヘクタール、接続件数は二千六百五十四件、全体計画面積に對

する整備率は48・1%、水洗化率は53・7%となっています。

特定環境保全公共下水道岳処理区では、供用開始面積三十四ヘクタール、接続件数五十一件で、計画面積に対する整備率は97・1%、水洗化率は15・8%となっています。事業収支については、一般会計からの補助により当年度純損失は発生していません。

なお、市監査委員からは、「未売却工場用地についても売却に更なる努力をお願いしたい」

「宅地需要の動向を把握し、適正方途の策定に更なる努力をお願いしたい」

「安全かつ安定した水の供給に努め、収益性の向上に努力されるように望む」

「下水道の普及促進が図られていると思料されるが、今後更に事業収益と有収接続件数の増加を図るための方策を望む」等の決算審査意見書の提出がありました。

Ⅱ 条 例 Ⅱ

○名誉市民条例

市民又は市に縁の深い者で、広く社会文化の興隆又は公共の福祉の増進に貢献し、その功績が卓越し、市民等しく郷土の誇りとして尊敬するものに対し、二本松市名誉市民の称号を贈り、その功績を称えることを目的に制定するものである。

名誉市民は議会の同意を得て推戴し、推薦状及び肖像を贈り、市の重要な式典への招待、肖像の掲額、その他適当と認められる礼遇により待遇する。

○市税特別措置条例の一部を改正する条例

関係法令の改正に伴い、農村地域工業導入促進法による固定資産税免除の適用期限を、平成二十年三月三十一日まで二年間延長するものである。

○重度心身障害者医療費給付に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の施行により、所要の改正を行うものである。



○国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を三十万円から三十五万円に引上げるものである。

○市営住宅設置条例の一部を改正する条例

郭内団地二戸、下山田団地二戸、計四戸の老朽住宅を用途廃止するものである。

Ⅱ補正予算Ⅱ

○一般会計

平成十八年度二本松市の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七億二千七百六十二万八千円を追加し、予算総額二百五十六億二千八百一万二千円となりました。

歳出の主なものは、

- ・財政調整基金積立金の増額 九千八百万円
- ・介護給付事業（障害者自立支援法施行による）の増額 一千八百二十七万八千円
- ・地域生活支援事業（障害者自立支援法施行による）の増額

- ・生活保護扶助費（過年度国库支出金返還金）の増額 一千五百九十二万二千元
- ・水道事業会計繰出金（岩代・東和簡易水道）の増額 八千七百九十万五千元
- ・森林環境交付金事業（重点枠）の増額 七百七十六万七千元
- ・商工業融資事業（中小企業経営合理化資金信用保証料補助）の増額 一千二百五十九万円
- ・地方道路整備臨時交付金事業（福岡・鶴巻線）の増額 一千二百万円
- ・橋梁整備事業（菅田橋）の減額 九千四百七万五千元
- ・公共下水道事業繰出金（岩代下水道）の増額 二千五十二万二千元
- ・公共土木施設現年災害復旧事業（凍上災） 二億八千二百二十五万円
- ・長期借入金償還元金（繰上償還分）の増額 二億四百九十二万八千円

○国民健康保険特別会計

高額医療費共同事業の制度

改正と保険財政共同安定化事業の創設に伴う措置と、直営診療施設勘定における前年度繰越金確定による補正措置。

○介護保険特別会計

第一号被保険者保険料還付金の増額と前年度繰越金確定による補正措置。

○公設地方卸売市場特別会計

水産物部のフォークリフトの購入費。

○工業団地造成事業特別会計

小沢工業団地の土地売却収入等で、企業進出のための進入路等の整備と、安達地方土地開発公社への償還等の措置。

○岩代簡易水道事業特別会計

歳入で過疎債充当による一般会計繰入金金の増額と簡易水道事業債の減額措置。歳出で配水管布設工事費の増額及び事業費内訳の変更。

○東和簡易水道事業特別会計

市道改良に伴う配水管布設替工事費、施設修繕費、及び配置人員の増による職員給与費等の増額措置。

○岩代下水道事業特別会計

歳入で過疎債充当による一般会計繰入金金の増額と下水道事業債の減額措置、歳出で下

水道建設事業の事業費内訳の変更。

○下水道事業会計

過年度分の受益者負担金返納措置。

Ⅱその他Ⅱ

○東和統合小学校建設事業敷地造成工事請負契約締結について

八月三十日に執行された特定建設工事共同企業体による制限付一般競争入札の結果、菅野・斎藤特定建設工事共同企業体が落札し、仮契約を締結し、その契約及び財産の取得又は処分に関する議決を行った。

○福島県市町村総合事務組合規約の変更

消防組織法の一部改正に伴い、規約の条文を変更するもの。

○福島地方水道用水供給企業団規約の変更

企業団の組織体制の見直しに伴い、副企業長を二人から一人に規約を変更するもの。

○財産の処分について

仙台市において鉄スクラップ加工処理業を営む株式会社

メタルセンターが、小沢工業団地に進出したいとの意向から、工場用地として売却しようとするものである。

○人権擁護委員候補者の推薦について

鳴原由美子（戸沢）
適任者と認め同意しました。

Ⅱ議員提出議案Ⅱ

○行き詰ったWTOに代わる、食料主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める意見書の提出について
○まちづくり調査特別委員会の設置について
○郵便集配業務の再編に対する意見書の提出について

本議案については、賛成、反対討論がそれぞれ行われ、賛成少数により否決されました。（討論内容は四頁に掲載）



討 論

【郵便集配業務の再編に対する意見書の提出について】

齋藤 広二 議員

今回の計画は全国4,696局ある集配局のうち、1,048局を順次、窓口業務だけの無集配局にするものです。県内で22局、市内では、百目木、東和、安達、上川崎局が対象です。サービス低下の懸念から全国ですでに50数局が延期をよぎなくされています。郵政民営化にあたっては、参議院で、「現行水準が維持され、万が一にも国民の利便性に支障が生じないように」との付帯決議がつけられたものであり、集配局廃止に反対です。

齋藤 賢一 議員

郵政公社は平成19年10月から完全民営化になる。他社とのサービス競争は不可避であり、当然、経営の効率化・合理化は必要である。

最小の経費で最大の利益を目標にするのが民間企業の責務であり、それによって顧客のサービスが可能となる。

集配業務が廃止されるから配達が遅れるとか、翌日になるなどと局員自身が住民に不安を煽るのは改革への認識不足に他ならない。合理化とサービスの向上は相反しない。

従って意見書には反対である。

まちづくり調査特別委員会

議員提出議案「まちづくり調査特別委員会の設置について」が提出され、全会一致で可決いたしました。この委員会は新市のまちづくりに関する調査を行うため、設置されたものです。

委員会の構成は、次のとおりです。

委員長	渡辺 平一	
副委員長	高橋 正弘	
委員	加藤 和信	中田 涼介
	浅川 吉寿	新野 洋
	平塚與志一	齋藤 徳仁
	齋藤 広二	齋藤 周一

◎調査の基本方針

新市のまちづくりに関する調査を行うものとする。

◎調査事項

- ①二本松駅周辺整備事業について
- ②安達駅周辺整備事業について
- ③その他委員会の設置目的の範囲内で調査を必要とする事項について



第七回七月臨時会

七月十九日に臨時議会が開催されました。

提出された議案等は、市長提出議案二件、議長提出議題一件であり、審議の結果は次のとおりでした。

〔市長提出議案〕

○二本松市杉田子ども館の指定管理者の指定について

原案のとおり社会福祉法人二本松市社会福祉協議会を指定、可決されました。

○二本松市監査委員選任の同意について

議会から選出される監査委員に、鈴木隆議員を全会一致で同意いたしました。

〔議長提出議題〕

○二本松市農業委員会委員の推薦について

議会推薦の農業委員会委員には、次の四名の議員を推薦いたしました。

- ・遠藤 芳位 議員
- ・野地 久夫 議員
- ・齋藤 周一 議員
- ・三浦 一良 議員



常任委員会の審査報告

二本松市名誉市民条例

制定について

総務常任委員会

問 二本松市名誉市民条例制定について、合併前の名誉市民、名誉町民は、そのまま名誉市民になるのか。

答 合併前の旧条例は、昨年十一月三十日で失効しているため、そのまま名誉市民として引き継ぐことにはならない。今回、新たに新市の条例として施行したうえで、名誉市民たるにふさわしい人を新たな視点で検討していくことになる。

問 既に亡くなられた方については、どのように考えるか。

答 他市の例を見ても、基本的には生存者を名誉市民として推戴している。

問 二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について、旧市町ごとに今回の固定資産税の課税免除二年延長の適用を受ける企業は何かあるか。

答 今年度の見込みで、旧二本松市で十二社、旧安達町で二社、旧岩代町で四社、旧東和町で四社である。

工業団地販売促進のための

方策について

産業建設常任委員会

問 橋梁整備事業における減額補正の主な理由は何か。

答 菅田橋は当初、二本松市側の橋脚工事を市が施工する予定であったが、河川管理者である国土交通省の方針が変わり、国土交通省が施工する受託工事となった。今年度は白沢村側の橋脚工事を施工することになり、事業の施工内容が変わったことによる減額補正である。

おいて実施した測量調査の内容を示せ。

答 工場用地以外の道路や法面など市で管理する部分の面積を確定させ、道路管理者等に管理移管するための測量調査である。

意見 今後の工業団地販売について、工業用地を売却後に市で進入路や排水路を整備するのではなく、企業側で整備するようにし、その分、販売価格を下げるなどの販売促進のための工夫が必要である。

出産育児一時金について

生活福祉常任委員会

問 障害者自立支援法制定に伴う制度改正についての対象者への周知方法は。

答 制定される制度の内容とそれぞれの障害に応じて受けることができるサービス内容について案内する。

問 保険財政共同安定化事業を実施することによって、市の国民健康保険特別会計への影響は。

答 合併前の平成十六年度における旧市町の平均した医療給付水準が、県平均よりもやや高い分、交付

額が多くなるなどのプラス面はある。

問 出産育児一時金を医療機関へ支払う手続きは。

答 希望があれば医療機関が受取代理できるよう、給付規則の改正を行うことで現在検討している。

意見 出産育児一時金については、出産時に必要な経費であることから、直ぐに受取代理ができるように早急に給付規則の改正を行って欲しい。

※出産育児一時金の受取代理
被保険者が窓口で出産費用を支払う負担を軽減する観点から、事前申請を行うことにより、医療機関が被保険者に代わって出産一時金を受け取る仕組み。

東和統合小学校の敷地造成工事に係る

工事請負契約締結に関して

文教常任委員会

問 学校健康安全等援助事業、見守り隊の帽子等購入費に関して、見守り隊の市内全体の事態は。

答 現在、各地区の小学校に合計千五百二十二名の方がおり、老人会、防犯協会、交通安全協会、独自のボランティア団体などで活動を実施していただいている。

問 東和統合小学校建設事業敷地造成工事に係る工事請負契約締結に関して、敷地造成に際し、その運搬や処分場の整地等は今回の請

負金額に含まれているのか。

また、面積が広いが大雨の際の排水は大丈夫か。

答 残土処分、及びその整備に関する一切の工事費用は、今回の請負契約の中に盛り込まれている。また、大雨時の排水については、二つの調整池を作ることとしており、設計雨量も百二十ミリ程度を見込んでいることから、特に問題はないと考えている。

市の明日をよむ

新議会初定例会・市政全般を問う



平島精一議員

問 平成十五年度、少子化の一因とされる雇用、労働環境の整備も念頭に入れて、次世代育成支援対策推進法が定められ、国、県、市町村及び事業主が「行動計画」をたてなければならぬとされ、四市町はそれぞれ子育て支援計画（次世代育成支援地域行動計画）を作ったが、一般事業主行動計画の方はどうなっているか。また、市内企業に、子育て支援の要請等はしているのか。

保健福祉部長 一般事業主行動計画の策定は、国が各都道府県の労働局を窓口として進めているもので、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ環境をつくるために事業主に対し、それぞれの実態に応じた雇用環境や労働条

件の整備のほか、子育て支援

対策などについて、計画の期間、目標と目標達成のための対策等を計画として策定し、管轄する労働局に提出するものである。その内容には、地域における子育て支援活動への参加も揚げられているが、届出た企業名及び計画の内容の公表は義務化されていないので、企業自らが公表しない限り知り得ない。当地域では

福島労働局が策定を進めてきた経過から、市から策定にあたっての要請等はしていない。県内の常時雇用労働者が三百人を超える企業百四十社は策定しているという事なので市内の五社は策定していると判断できる。三百人以下の企業については把握していない。なお、市の子育て支援施策を進めるにあたっては事業所と連携が図れる取組みを検討し

ていく。

問 東和統合小学校の設計にあたって、教育の静粛性など環境の面からの配慮はどのようになされているのか。

教育長 教室と多目的スペースを壁面で仕切るなど静粛性の確保、管理ゾーンを学校の中心に設置し職員室を見通しのよい所に置く。清掃やメンテナンスの工夫もしている。パイプオルガン、風力・水力・太陽光発電装置を設置するなど情操教育、自然エネルギー学習の面で、特色ある学校になるよう目指している。

佐藤公伯議員

問 介護福祉行政について。施設、在宅サービス利用者の負担軽減について。

保健福祉部長 施設入居者の居住費、食費の負担については、介護保険法の改正により、施設における居住費、食費が保険給付費の対象外となり、利用者が負担することになりました。ただし低所得者については、負担の上限額が定められ、補足給付が行われております。基本的には、市独自の制度は設けず、市長会等による改善要望活動について関係団体と連携した対応をしていきたいと考えています。

問 単位老人クラブの育成に力を入れている方は、地域に貢献された方ばかりで、この老人クラブの活動が、地域の発展、そして地域の結束を招くものだと考えます。現在二本松市では、市内の老人クラブに、いくらの助成金が出されているのか。

保健福祉部長 現在、市内の老人クラブ数は九十六クラブ。本年度の補助金は二百八十七万四千円を予算化し、クラブ員数等を勘案して助成をして

おります。

問 少子化対策について。①未婚男女のふれあいの場の設定について。②結婚相談員の増員について。③結婚相談所の機能強化について。

市長 ①少子化対策として、旧市町で男女のふれあいの場を設定し数々の事業に取り組んで来ましたが、参加人数が少なく参加者同志の意志疎通不足などにより思うように成果が上がっていません。今後、少子化対策としての結婚促進を新市振興計画に盛り込み推進してまいります。②今後全市より相談員を募集するなどして、増員を図ってまいります。③現在、生活環境課が所管していますが、今後担当所管課を含め十分な検討をしていきたいと考えております。

佐藤 有議員

問 新二本松市将来像実現のための基本目標である、安全の快適なまちづくり施策について、自然災害、特に土砂、水防対策についてであります。阿武隈川特定河川事業、六角川浸水対策事業、鯉川改修等、国、県公共土木事業が、おおむね完成しつつ

ある中で、その下流域に於いては、台風、豪雨期になると慢性的に洪水にさらされ、県道の原町線の石畑地内は、冠水の為、通行止めになる場合もあり、早期改修が望まれる所であります。農作物、家屋への浸水など被害も甚大であり、当局の水防災対策を伺います。

市長 阿武隈川水防災事業につきましても、第一期工事、安達ヶ原工区を、十九年度完成に向け、国直轄工事として

「阿武隈川二本松安達地区水防災対策特別河川事業」計画三期工事に位置付けられ、二期工区、高田、トロミ地区完了後であります。又県道原町線の改修の件は、県当局と道路高上げ事業として、地元地権者の協力とご理解をいただき、早期事業を目指し努力してまいります。水防災に対する、見解として、市民生活の安定に欠かせないものと認識しております。河川、道路を管理する国県に対し、早期完成と、市としても、ハザードマップ等を作成し危機管理に最大限努力いたします。

問 いきいきすこやか健康福祉のまちづくり事業を展開し

ていますが、旧二本松は、福祉タクシー、東和、岩代地域では、医療福祉バス運行事業の充実とありますが、いずれも利用状況は好評と聞きますが、公共交通の不便さや高齢者の為、福祉タクシーの東和岩代方面への運行を検討してみてはいかがなものか伺います。

保健福祉部長 福祉車両の運行事業であります。本年度も前年同様継続いたします。福祉タクシーの運行により高齢者や障害者が主に医療機関への利用などで、昨年実績で、一日平均四十二・一人、岩代地区でも同様三十七・五人であり、東和地区では外出支援サービスを実施しておりますが、安達地区では今の所実施されておられません。生活路線バスなどを含む総合的な公共交通のあり方とも関連して、検討させていただきます。

堀籠新一議員

問 災害時の対応と危機管理対策について。①「二本松市地域防災計画」は策定してあるか。②災害発生時の職員の危機管理対策は、又大規模災害を想定した教育訓練と、防災に関する団体、行政区、自治会との連絡会議等は考えているか。③防災行政無線を全市に配置する計画は。④公共災害に該当しない被災者に対して復旧事業費の一部助成制度は。

市長 二本松市の地域防災計画は今年度中に策定すべく事務を進めている。②職員の危機管理は、災害に対応すべく職員への配備基準を定めた「災害対策職員配備計画」を策定してある。教育訓練は県との共催による訓練やミニ防災訓練と合わせて大規模災害を想定した訓練を今後検討する。緊急連絡体制整備は、市民の安全を守るために大変重要な事項であるので関係機関団体との連絡会議は地域防災計画策定において検討する。③現在のアナログ通信からデジタル通信方式に将来変更予定であり、これに合わせた防災無線を整備する。④農業者等が

天災地変により災害を受けた市内の農地等に対して、国庫補助対象外の災害復旧を図るための補助制度がある。二本松市農業災害対策事業費補助金交付要綱及び二本松市農業災害対策事業資金利子補給要綱を定めており、農業者の負担の軽減及び経営の安定を図る。

問 街路灯の増設計画は。
建設部長 平成十九年度の総街路灯数は三千七百二十七灯になり維持管理経費も約二千万円を上回るなど厳しい財政状況にあるところから、今後とも必要に応じ予算の範囲内で設置していく。

問 子供達を守る安全安心対策について。①児童虐待の問題。②いじめの問題。③長期欠席児童生徒の問題。
教育長 ①それに近い状況が一、二件報告され、それぞれ児童相談所等関係機関と連携し早期に対処している。②特に報告はない。③長期欠席児童生徒は二十九名の報告、対策として各学校にスクールカウンセラーを配置し、市単独で生活相談員を配置するなど児童・生徒及び家庭との連携に努めている。

佐藤源市議員

問 平成十九年度予算編成について。三月定例会で新市建設計画が示され、事業計画は合併協議会で決定した百十七事業が位置づけられた。これらの事業は今後三年間で、実施又は着手可能事業と位置づけたが財政が厳しい中、事業の優先順位を付け予算に結びつけるのか。次に市民の要望、議員の要望の具現化について、公聴事業としての地区懇談会、ご意見箱、まちづくり提案書など市民の要望、また市民の負託を受けた議員の要望等の取り扱い、又要望を取りまとめる考えは、市長の選挙公約の施策実施の考え方については。次に合併特例債について、合併特例債許容額は、二百六十億円であるが、後年度の財政運営を考えると百五十億円程度に抑えたいとのことであるが、昨今社会経済、景気回復兆しより税収の伸び、又国の財政措置の変化を見つめ、本市の財政状況を予測した場合、合併特例債活用はこれまでと変わりはしないか。次に財政構造改革について、財政シミュレーションでは、本市の財政では平成二十一年度か



ら赤字に転落するが、今後財政状況公開し、又事業の選択を図り、財政健全化計画を早期に樹立し市民へ示すべきであるが。

市長 十月に基本的な編成方針を策定、新市計画の重点プロジェクト政策的なヒアリングを行う。合併特例債の活用については、今年度から来年度にかけて策定する振興計画の中で十分調整し検討する。

問 市道認定基準について。
答 市道認定の取り扱いについては、新市において再編するとし合併協定項目の中で確認されており、現在まで旧四市町で異なる基準に基づき認定されて来た。市道外、赤道は、地域住民により管理され、資材、管理費も地域の負担である。住民の生活の根幹道路であり、市道への認定を多くの市民が要望しており、早急に基準を設けるべきである。

建設部長 重要な合併協定項目であり、早急に整備を進める。民間が開発した路線認定は、旧市市道路線認定基準を基に検討して参りたい。



小林 均議員

問 行政の仕事として本当に必要なものを洗い直す事業仕分け作業の導入と、民間活力の活性化につながる市場化テストを実施する考えは。

総合政策部長 事務事業の見直しに当たっては、事業の仕分けと市場化テストの考え方も踏まえ現在検討しており、十月完成を目標に推進したい。

問 地方税と各種使用料の収納率の向上と、市民の利便性を高める為に、コンビニ納付の導入を検討しては。又、自動電話催告システムの導入は。

総務部長 コンビニ収納は、収納率の向上を図る有効な手段の一つで、導入経費やシステム構築の問題等を含め、現在研究している。又、自動電話催告システムは、今後、経費等を含め検討していく。

問 十月より三十五万円に増額される出産育児一時金の支給方法を、家計負担の軽減を考えた、「受領委任払い制度」に変える考えは。又、乳幼児医療費助成については。

市民部長 「受取代理制度」を早急に導入したい。乳幼児医療費助成は現物支給であるが社保の安達管外医療機関につ

いては、今後検討していく。

問 幼保一元化の下「認定子ども園」がスタートするが、本市での速やかな移行は。又、その運営形態と、今後の職員の採用と保育者の質の向上は。

市長 県の結果を受けて、地域の特性や施設の状況、教員の配置、公立私立の関わり等を踏まえ、運営形態も合わせて検討したい。現在81・8%が幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持っている。今後とも資質の向上に取り組みたい。



子供の館 中里保育園内の風景

問 現在、成年後見制度の本市における利用者数は。又、今後の積極的な取り組みは。

保健福祉部長 利用者はなく、

今後必要綱に基づき運用する。

本多勝実議員

問 岩代公民館改築事業について、①岩代生涯学習センター建築工事基本設計の進捗状況は。②岩代生涯学習センター建築工事の着手時期は。

市長 ①公民館機能、体育館機能、文化ホール機能の三つの機能を備えた設計で考えているが、厳しい財政状況を考慮し、三機能それぞれ独立した施設計画として進めることで調整してまいりたい。②振興計画と整合性を持たせながら検討を行い、実施時期を決めていく。

問 岩代地域「名目津の湯」温泉施設及び周辺整備建設事業について①平成十八年度予算にある温泉成分検査料の検査結果は。②今後の事業実施は。

総合政策部長 ①成分検査について合計八回の検査結果で、療養泉として利活用を図ることの出来る貴重な資源と位置づける。②湯ノ作公園は、計画通り今年度に、その後舗装工事を行う。施設規模、整備の時期は、地元並びに関係機関との意見交換を経ながら調整していく。今しばらく時間を。



「名目津の湯」の現況

問 スクールバスの有効利用について、①生涯学習活動やスポーツ少年団遠征での使用の可否について。②スクールバス運行路線の見直しについては。

教育部長 ①通学を支援するため補助事業によりスクールバスを導入している為、目的外の使用は基本的には禁止されている。地区外にまで遠征の通達等を見ましても許可されないと考え。②学校や保護者とも協議し、適正な運行計画の見直しを行っており継続してゆく。

平栗征雄議員

問 智恵子記念館と生家の運営について観光客の為に休まず運営出来ないものですか。

教育部長 こうした展示施設は、職員勤務体制の調整や施設の管理及び展示資料の保全等の理由により、週一日の休館日を設けています。

問 駐車場トイレも利用出来ない。休館日でも使用できる様図ってほしいと思いますが。

教育部長 記念館の付属施設として一体的に管理している。施設管理及び職員出勤体制の関係もあるので、今後の検討課題とさせていただきます。

問 安達地域三百歳ソフトボール大会の継続について。

①今後の運営方法について。

②大会の存続について。

教育部長 ①合併に伴い四地域の大会による運営方法や予算措置等がまちまちである為、現在調整を進めています。今後共大会運営経費は、必要分確保したいと考えています。②安達地域三百歳ソフトボールをはじめ、各地域で行われている伝統ある大会は、継続発展させて参ります。



三百歳ソフトボール大会 決勝戦

問 温泉保養健康増進事業について。今まで利用してきた保養地は、指定してほしいのですが。

保健福祉部長 高齢者の健康増進と閉じこもりの解消を図るための事業で、費用の一部を助成しています。利用対象施設は市内十八と市外十一であり、将来的には、新市の区域内にある施設に限定する方向で調整することになっていきます。平成十七年度で協定していた市外の施設は、平成十九年度末まで利用対象施設として協定の方針であります。

三浦一良議員

問 スクールバス及びマイクロボスを老人福祉の面で、あるいは婦人会各種団体などの社会教育面などに多目的に利用することについてはいかがお考えかお尋ねします。

教育部長 老人福祉や社会教育へ利用することについてであります。国の補助により取得したスクールバスについては、目的外の使用は禁じられております。しかし、公共交通のないその地域内での利用については、申請により認められる場合もありますが、たとえばスポーツ少年団などの県外への遠征での利用は認められないところであります。社会福祉団体などが市のマイクロボスを利用する場合には、運行基準に合えば使用できることになっております。

問 農業後継者を確保するため行政として何か打つ手はないのかどうか、また離農した跡地に企業誘致と同じ感覚で農業をしたいという人を誘致する方策を考えているのかお尋ねします。

産業部長 農業後継者を確保するための施策についてであります。農業従事の減少、

高齢化や耕作放棄地の増加が進む中であって、効率的かつ安定的な農業経営を目指すため新規就農者の育成、確保は緊急の課題であると認識しており、これら後継者に対する基本的知識や技術取得資金の提供農用地の集約経営ビジョンづくり、会計処理等の支援につきましては県安達農業普及所、JAみちのく安達との連携を深めながら対処してまいりたいと考えております。また離農した跡地については農地の有効活用を図るため農業委員会とも連携を取りながら農用地の利用集積遊休農地の解消に努めるとともにグリーンツーリズム事業を展開する中において、就農希望者の開拓や遊休地の活用方法も検討してまいりたいと考えております。新規就農者に対する助成については、県制度の青年農業者育成事業や新規就農者定着支援事業があります。市単独の助成策については持ち合わせておりません。



鈴木利英議員

問 旧平石小の跡地対策について①宅地造成の方針は変更しないのか。②平成二十年三月まで三春ダムの残土置場として国に貸す予定と聞か、その際の安全対策と条件、要望は。③地区住民の利用、グラウンドとしての整備利用は可能か。

建設部長 ①旧平石小学校跡地利用合同会議で了承を得ているとおり変りない。②地元理解が得られたので安全対策、原状回復その他詳細について国と協議し条件を付して貸付ける。③宅地化を図るまでの間、グラウンドとしては、多額の整備費がかかり大変困難。地元からの要望があれば広場として開放したい。

問 市長の重点施策である公聴事業について①合併後、「しあわせサロン」は全く開設していないと聞か、事実か。このスペースはもったいないのか。②「まちづくり提案」「市民ご意見箱」「市政懇談会」「いきいき企業訪問」のそれぞれの受付件数、うち市政に反映された件数、反映される優先順位等はあるのか。これら

に対する回答は行っているのか。

市長 ①合併前は五十五回開催したが、合併後は各支所、各施設訪問を優先しているの
で開設していない。今後サロ
ンの開設については充分検討
していきたい。②「まちづく
り提案」八十三件、うち回答
八件、「市民ご意見箱」五十六
件、うち回答八件、「いきいき
企業訪問」は四十一社を訪問
し、匿名以外には礼状を発送
している。それぞれが市政の
検討材料となり、反映されて
いる。「市政懇談会」は実施方
法等について現在検討中であ
る。

問 文化財の防犯対策につ
いて。①文化財の件数、保管場
所、保管方法、巡回・防犯体
制②窃盗にあった件数、その
後の捜査状況。

教育部長 ①百三十九件うち
盗難対象となるもの四十八件
指定物件の保護、保存等は文
化財所有者自らの責任で適切
に行われている。②指定文化
財の盗難は、現在までない。

齋藤周一議員

問 ①現在、市内小中学校に
おける空教室はあるのか。②

教室を目的外に使用する事は、
補助金適正化法により規制さ
れている事は、承知している
が、発想の転換を図り、福祉
保育施設として活用する考え
は。

教育長 ①小学校は、市内二
十三校中一校で、中学校は七
校中現在のところない。②福
祉、保育施設としての活用は、
今後の推移の中で検討しなく
てはならない重要な課題であ
る。

問 ①臨時職員は、年間で十
一ヶ月、最長で三年とした根
拠は。②特殊な資格を必要と
する部門は、三年に限定せず
延長、再延長を認めてはどう
か、資格の有無により延長を
可否する根拠法令等は何か。

③嘱託職員には、人道的配慮
をし、一方臨時職員には、何
ら配慮もないが、今後も三年
で雇用を打ち切るのか。

総務部長 ①臨時の職員は
六ヶ月を超えない期間で臨時
的任用を行う。雇用期間が一
年に及ぶ職にあつては、年間
十一ヶ月勤務とし、最初の雇
用予定期間から通算し三十
六ヶ月を超える事が出来ない。
根拠は、二本松市賃金支弁職
員雇用等管理要綱の規定によ
る。②雇用期間に制約がある

事から保育士などの有資格者
を確保するのに、大変苦労し
ている。有資格者を必要とす
る職種については、退職有資
格者登録制度の創設や人材派
遣などにより確保していく。
③嘱託職員については、雇用
の経過等を踏まえ、市として
は誠意をもって、結論を導き
たい。現在、各所管部課等で
対応策を検討している。期間
を定めて雇用している賃金支
弁職員とは異なる。

問 杉田、原瀬川河川の堆砂
除去について。河川の荒廃が、
いちじるしく進んでいる事か
ら堆砂除去の考えは。

建設部長 福島県が管理する
一級河川杉田、原瀬川につき
ましては、ご指摘の通り堆砂
により河川断面積が減少する
為に、豪雨、長雨等により氾
濫、又は堤防の決壊が起こる
事が懸念される。又雑草が繁
茂し河床の荒廃が進んでいる
為、市は直ちに県に対し除去
の要望を行う。

中田涼介議員

問 「市政改革プラン行動計
画」について。総務省は昨年
三月「新地方改革の方針」を
策定、各自治体に対し通知し

た。これを受け本市としては
「二本松市市政改革プラン行
動計画」を本年三月に発表し
たが、以下の三点について基
本的考えを確認する。

①移譲財源の裏づけが無いが、
「権限委譲の記載」については
今後どのように考えていくの
か。②市民への情報開示の視
点から見た、集中改革プラン
の広報及び開示の考え方に
ついて。③最大課題たる公務員
定数の純減目標について、本
市合併前の純減率は。

総合政策部長 ①県のオー
ダーメイド権限委譲案をもと
に、市町村との意見交換を
行っている。施策推進上必要
が生じた場合、市独自の判断
で協議していく。

②市民への情報開示について
は、ホームページ及び「広報
にほんまつ」で主な内容を掲
載しお知らせした。今後も広
報にてお知らせしたい。

総務部長 ③過去五年間にお
ける職員純減率は、二本松市
6・25%、安達町5・34%、
岩代町8・28%、東和町6・
50%で、平均は6・53%の純
減率となっている。

問 市長の政治姿勢について。
旧二本松市の出直し選挙にお
いて、市長は旧政権の弊害と

して、その側近政治の体質を
あげ、自ら「側近政治の打破」
を重点施策に掲げ勝利した。
しかし、為政者自身が充分に
気をつけていたとしても、側
近を自称する人が出現するこ
とも、世の中には数多く見ら
れる。市長の政治上の師であ
る石川前市長は、このことに
関しては、周囲に対して充分
な注意を払ってきたことが拝
察される。この卓越した政治
家の政治哲学を市長はどのよ
うに受け止め、今後の自らの
政治活動に生かされるのか、
市長の政治姿勢のありように
ついて問う。

市長 私が政治家を志したの
も、石川さんを見てのことで
ありました。石川さんは、私
の政治家としての手本であり、
目標でありました。今、改め
て石川さんの政治姿勢を思い
起こしたところでありますが、
さらに、肝に銘じ、努力して
参る所存であります。

高橋正弘議員

問 合併協議会が策定した、
新市建設計画では、各市町が
持ち込んだ継続事業や、振興
計画にあった重点プロジェクト
事業が盛り込まれている。

これらの事業の早期実現を望んでいるのが、大多数の市民の皆さんである。新二本松市振興計画の策定にあたって、次の点について伺う。①旧市町の全ての計画等を振興計画に網羅するのか。②新市建設計画との整合性をどう図るのか。③旧四市町の均衡ある発展をどのように図るのか。

市長 振興計画につきましては、合併協議会において策定致しました新市建設計画の基本的な考え方、事業計画を踏まえ、地方自治法の規定に基づき市の総合計画として、策定するものでありますので、新市建設計画に盛り込まれた合併前の旧市町の事業計画は、新市振興計画における施策のなかで、体系化することと致している。

しかしながら、地方を取り巻く行財政環境は、旧市町が計画した時点、新市建設計画を策定した時点と比較して、大きく変化しているもので、振興計画における事業や施策の規模実施時期、内容については、新市建設計画との整合性に配慮しつつ、その手法や効果、将来の管理運営の形態を含めた検討を十分に行い、新市として統一的な基準や視点を

に立って、事業計画の優先順位、年次計画についても、具体的な調整を図っていかねばならないものと判断している。

また、地域性を生かした均衡ある発展を目指すためには、旧市町の構想を継承し、それぞれの地域特性を生かした施策を推進することを基本としているが、既存の施設の共同利用や、旧市町の区域にとられない一体的な事業展開にも配慮し、新市として有効な資源の活用、新市としての有機的な連携を大切にして、地域が相互に補完できるような計画体系を検討していきたい。(市民憲章、市民の歌の策定等、市史編纂・文化財保護についても質問しました。)

平 敏子議員

問 子育て支援策について。

①妊娠・出産には多額の費用がかかり負担は大変です。無料化の回数を増やすなどの支援はできないか。②子育て中のお母さんの要望の強い、子どもの医療費無料を、入院または段階的に年齢を上げるなどできないか。③東和地区は、合併後、チャイルドシー

トの貸出しが行われていない、希望する人への貸出しはできないか。④定員いっぱいでの安達保育園、今後の方針は。

保健福祉部長 ①新年度予算編成に向けて検討を進めていきたい。②市が、平成十九年四月から小学生を対象に入院時の医療費と食事費を負担する。③「貸与規程」を速やかに整備し貸出しする。④今後の市民ニーズに応えられる施設のあり方を検討していく。



昼食を前に手を合わせ感謝する園児

問 障害者自立支援法について。

①四月から障がい者自立支援法が施行、施設やヘルパーなど少なく、サービスが受けられないなどの問題はなにか。②この法の影響調査を行う考えは。③コミュニケーション支援事業(手話通訳)は無料か低廉な利用料とすべ

きでは。

保健福祉部長 ①特段の問題はなかった。②一月か二月頃影響の調査をしたい。③手話通訳派遣は無料の方針。

問 ①要介護一以下の要支援一、要支援二の人は、車椅子や介護ベッドが借りられなくなっています。影響を受ける高齢者の数は。②保険料を抑えるために、国の負担割合を25%から30%に引き上げの要望は。③地域包括支援センターの安達地域、東和地域の分室設置の計画は。

保健福祉部長 ①三月時点で八十八名が給付を受けているが、条件を満たさない場合給付対象外となる。②六月三十日関係省庁に要望書を出した。③将来の計画として、生活圏を単位として体制整備を検討していきたい。

菅野 明議員

問 市内では百目木、東和、上川崎、安達の四郵便局が来

月から無集配とする計画で、サービス低下や職員の加重労働など悪影響が心配されるが、①どのように受けとめているか。②公社に再検討を申し入れるべきと考えるが。③各局

と旧自治体で結んでいた協定の取扱いは。

総合政策部長 サービスの低下を招かないよう対応すると説明を受けている。市もサービス維持を要請しており推移を見守る。独り暮らし老人の声かけなど、これまでの協定事項は、再編後も協力いただけるとの回答である。

問 市農政について、中山間地域等直接支払い制度を概算払いも含め弾力的な対応をすべき。

産業部長 各集落の事業実施では、年度当初から事業資金を要するとの意見も頂いており、協定区域内の現地確認、交付金の申請、内示等の事務手続きを踏まえ、早い時期に概算払いができるよう、県と協議し前向きに検討していく。



大事な役割をはたしている水田

【問】教育行政について、①スクールバスの活用については、児童・生徒の送迎の他にも、児童生徒の学習活動や、市民の生涯学習などにも活用すべきと考えるが、②今年の成人式については、成人者、保護者、市民からも「良かった」との声があまり聞かれませんでした。写真撮影を工夫して実施するなど、改善が必要と考えるが。

【教育部長】①目的外使用は基本的に禁止の考え、地域内の総合学習をはじめ児童・生徒の学習活動には今までどおり運行する。②十九年成人式も式典のみの開催とし、内容に改善の必要あれば検討加える。集合写真撮影は、三、四時間要すと思われる困難である。

安部匡俊議員

【問】公共交通機関の確立について。①生活路線バス運行補助金等に八千三百万円が予算化されており、支出削減策について伺う。②福祉タクシーを全市内に運行する計画はあるのか。③福祉バスの取組みは考えているのか。④将来に向けた、児童・生徒・福祉・一般市民を対象とした公共交

通システムの策定を行なう必要があるのではないかと。⑤高速バス市役所前の停留廃止について。

【総合政策部長】振興計画の策定のなかで、生活路線バスの再編、福祉タクシーの運行を含めて、総合的な検討を進め、公共交通計画の策定を目指してまいります。路線バス協会の全市的な検討、スクールバスの再編につきましては、地域の意向を確認しながら、十分に検討致します。高速バス停については、民間事業者に対する要望は続けてまいります。利用者に対する助成は、考えていません。

【問】商業行政について。①商店街の活性化について駅前周辺整備によって環境は良くなるが、本町商店街等の空き店舗対策や、活性化の基本計画は。また油井・小浜・針道等商店街に対する活性化策を示して頂きたい。②あだたら商工会に対する補助金の算定基準はどこにあったのか。③新制二本松市全域に統一した商品券の発行について。

【市長】今後策定される振興計画、国土利用計画等を踏まえ、中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んで参ります。

【産業部長】県補助のサポート事業により空き店舗対策を進めます。活性化については、今年度から「まちづくり賑わい推進事業」を実施し、商店会等に補助金を交付していく。旧三町商店街に対しても、中心市街地活性化計画策定の際に検討していく。

三種類ある商品券を統一することは大変好ましいが、いくつかのハードルがある。

斎藤広二議員

【問】本宮クリーンセンター（ゴミ焼却施設）灰溶融炉施設は、焼却灰を再び千三百度の高熱で溶かし、体積を小さく固形化する施設で、平成十六年度は二十七日間稼働で六千五百万円の経費。市町村の財政を圧迫していることから、十八年度より炉を休止。国は平成十五年度から灰溶融炉の設置義務を転換しました。費用対効果を考え、早急に国県に灰溶融炉の休止を働きかけるべきではないか。

【市長】八月七日から一ヶ月二週隔月運転する。全国で同様の施設をもつ自治体の実態調査を行なった結果を見極め、広域行政組合と協議する。

【問】全額自己負担となる国民健康保険資格証明書が十月から発行されます。命にかかわることでもあり慎重にすべきです。国保税の滞納額は四億六千万円もあり、申請減免規則を作るべきではないか。

【市民部長】滞納者（千四百六十六世帯）で短期保険者証（二百三十八世帯）交付後一年経過しても、特別な事情もなく滞納している者が対象。現在分納（百五十三世帯）している世帯は発行を控える。国保は一万九百二世帯あるが、所得百万円未満の世帯が63%を占め、この世帯の滞納が多い。減免については、厚労省の依頼もあり、十分考慮しながら前向きに検討する。

【問】農地、水、環境保全向上対策について、農地や農業用水など資源を守るため、農家だけでなく、区長会、PTA、消防団など非農家も混った団体が用排水路整備、草刈りなどの作業を行なった場合、十アル四千百円支給する事業化に当って、生産調整達成を条件とすべきでないと考えらるがどうか。

【産業部長】基本的には、米の生産調整をも考慮されると捉えているが国の方針が示され

た後に判断する。市内四十四地区を対象に説明を行なった所の事業化を図っていききたい。

斎藤康晴議員

【問】来年以降、毎年二十億円の財源不足が示されているが、どのように克服するのか。

【市長】使用料などの値上げを行っていく。

【問】二十億円もの財源不足に対して、使用料の値上げだけで対応できるのか。人件費の大幅削減を行うのか。新市建設計画の事業の大幅削減を行うのか。

【市長】市民に十分説明を行い、財政健全化に向け努力する。

【問】財政が危機的状況なので、市長自ら、市民に対して「合併前の約束をすべて実現することはできない」とはっきり説明すべきではないか。

【市長】市民に十分説明を行う。

【問】市内経済活性化と市内業者育成のため、また、市内業者だけの入札より、準市内業者も参加した入札の方が、予定価格に対する落札率が高くなっている。以上のことから、市で発注する公共工事を「すべて市内業者に」という制限を設けられないか。

ていきたい。

齋藤徳仁議員

助役 準市内業者も市税納税者で、かつ二本松市民の雇用の場となっている。また、工事の中には専門性・特殊性を要するものもあり、広く競争原理を働かせる必要性からも、市外業者をも含めざるを得ない。

問 最近頻繁に入札制度の改訂や、入札参加基準の変更が行われているがなぜか。

助役 新市に実績も無く、単に事務所を設置する企業にも参加機会を与えるべきか、否かを議論の上の措置である。

問 菊人形の累積赤字はいくらか。

産業部長 一億六万七千二百七十九円。

問 今後この債務をどのように償還するのか。

産業部長 菊栄会の理事会と、出資者である市とも協議して、当面する事業運営に最大限努力を行う。

問 市の一般財源を投入してまで菊人形を継続するのか。

産業部長 菊人形の他産業への波及効果等を考え判断する。

問 今年も入場者が伸びず赤字だった場合、市長は菊人形の継続をどう判断するのか。

市長 今年の実績を見て判断をするが、私としては継続し

問 市長は公正、公平な市政運営のためにも団体や、企業から献金は受けていないのか。

市長 現在も企業、団体からの献金は受けておりません。

問 市長は規定給与の九十七万円、助役、教育長職員給与更には、議員の報酬についていかがに思っていますか。

市長 特別報酬審議会で審議され、職員給与は国、県の人事委員の勧告を尊重し、条例化されている。

問 庁議も月二回行われているようでありませんが職員にはどのように周知されておりますか。市政だよりやインターネットで公表できないか。

総合政策部長 部長から課長へ、必要に応じて課員へ周知している。事案に応じ広報周知、公表している。

問 安達ヶ原ふるさと村、スカイピア、菊人形、保育事業など民間にまかせては。

市長 十月までに「市政改革プラン行動計画」で事務事業の見直し、民間委託等の可能性を検討する。しばらく時間を。

問 財政が厳しいが、職員の削減と市有地財産売却の財源確保について。

総務部長 「定員適正化計画」を策定し職員数のあり方を十分検討し経費の削減とする。また市独自の退職勧奨優遇制度の創設も含め検討してゆく。十八年度に公売による売却を六件予定している。

問 街中活性化と駅前拠点施設をどのように考えているのか。

建設部長 駅前、駅周辺の賑わい、憩い、交流をもたらし施設としたい。

産業部長 空き店舗対策として賃借料、改装補助など県補助金と同額市が上乘せ補助する。

問 駅南、下成田まちづくり協議会支援と向原・上竹線の早期実現を望む。

市長 計画策定の事業費の一部助成事務所借上げ助成など計画を進めていくにあたり検討する。市海道より市道亀谷・作田線まで四百八十七メートルの整備とする。平成十八、十九年度で物件補償、用地買収、平成二十年から二十二年度三ヶ年で工事完了させたい。財源は合併特例債を考える。

中沢武夫議員

問 市長は、平成十五年八月の市長選挙の際に、市長に当選したら、塩沢地域の南部開発は「いの一歩に実施する」と約束したと聞いているが、約束したことがあるか。

市長 平成十五年当時は、市道郭内・塩沢町線の改良工事が整備半ばであったので、塩沢地区までの早期完成を意図したものと認識している。

この地区の開発については、宅地需要等を見極めながら、民間主導の開発も含めて検討する。

問 塩沢地域の発展を願って、①鯉川改修の見通しと、表土地区画整理事業地内の調整池の利活用計画は。②県道安達太良山線の整備計画は。③市道若宮・鉄扇町線の整備計画は。④通称松川農免道路が古家地内でストップしたままに

なっている。これを永田積内に抜くことよって、福島市と郡山市までつながることになる。是非実現してほしい。

⑤塩沢農村広場を拡張して公認野球場にする考えはないか。⑥裏塩沢に市営住宅の建設は考えられないか。

建設部長 ①鯉川改修は、あと数年かかると予想される。

調整池の利活用は、鯉川改修が調整池まで整備が完了する時期に合わせ検討するが、調整池を築造した、表土地区画整理組合より、公園等の整備にと百万円の寄付をいただいている。その意志を尊重しながら具体的に検討する。②表地区の歩道設置工事は今年度完成見込。休石地内の拡巾工事は、本年度休止している。

事業再開を県に要望する。③若宮・鉄扇町線は、一次改良済みで、今後は歩道設置が課題である。振興計画の中で検討する。④古家地内でストップしている通称松川農免道路の先については、当面考えていない。⑤塩沢農村広場を拡張して、公認野球場にするには、多額の費用を要する。市の財政状況を考慮すると、公認野球場については考えていない。⑥市営住宅の建設は、振興計画策定の中で検討すべきと考える。



みなさんからの 請願

【採択となった請願】

◎行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める請願

可決された 意見書

☆は意見書名（内は提出先）

☆行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める意見書

（内閣総理大臣）
（農林水産大臣）



知識マメ議会

市議会新会派制スタート

新二本松市議会が、新たなる会派制により、議会運営を行う事になりました。当該議会と同じ政策を持つ議員の集団で届出のあった会派は、次のとおりです。

政策ネットワーク二本松

会長	渡辺 平一	会員	鈴木 利英
副会長	斎藤 徳仁	〃	浅川 吉寿
〃	野地 久夫	〃	安部 匡俊
幹事長	佐藤 源市	〃	遠藤 芳位
事務局長	斎藤 賢一	〃	高橋 正弘
会員	斎藤 周一	〃	本多 勝実
〃	新野 洋	〃	斎藤 康晴
〃	鈴木 隆	〃	三浦 一良
〃	中沢 武夫	〃	加藤 和信
〃	平栗 征雄	〃	市川 清純

日本共産党二本松市議団

会長	斎藤 広二	幹事長	菅野 明
副会長	平島 精一	総務責任者	平 敏子

新生二本松クラブ

会長	平塚與志一	幹事長	佐藤 有
副会長	佐藤 公伯	総務責任者	堀籠 新一

会派に属さない議員

小林 均 中田 涼介



お知らせ

◎次回定例会は十二月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
◎市議会日より、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

千九六四一八六〇一
二本松市金色四〇三一一
市議会だより編集委員会
TEL 一三三一一一一一
(議会事務局)

編集後記

収穫の秋を迎えましたが、七月の長雨、八月の高温日照りの偏った天候の影響が、心配されるところです。

この秋、国政では、初めての戦後生まれ、戦後最年少という首相が誕生しました。一方、福島県においては、五期十八年間続いた佐藤県政が終焉を迎えることとなり、国と県で明と暗にくっきりと分かれた形になりました。

旧二本松市においても平成十五年に前市長の逮捕という不祥事を受け、新市長の下で出発いたしました。そして昨年の新市誕生をへて、議会もこの七月に三十名の新体制でのスタートとなりました。

さて、三十四号まで続いた「市議会だより」も、新市誕生で刷新し、三号までは事務局の皆さんのお世話になりましたが、この四号から新しい編集委員八名で編集発行して行くこととなりました。

今後はさらに市民の皆様のご目線に立ち、皆様の声を市政に反映できるよう一丸となって取り組んで参りますので何卒よろしくお願致します。

◆編集委員会云

委員長
副委員長
委員

小林 高橋 堀籠 佐藤 佐藤 平野 三平
林 正 新一 公 精 島 塚 平 浦
均 弘 一 有 伯 志 良